

平成 19 年（2007 年）第 2 回市議会定例会  
提出議案市長説明要旨（19. 5. 31）

本定例会に提出いたしました議案について、その概要を御説明いたします。

議案第 71 号から議案第 75 号までの 5 件は、いずれもその処理に急施を要したため地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行いましたので、その承認をお願いするものであります。

議案第 71 号平成 19 年度横須賀市病院事業会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認および議案第 73 号損害賠償専決処分の承認の件は、市民病院における医療事故の和解に伴い所要経費の予算措置等を行ったものであります。

議案第 72 号は、健康増進センターの指定管理者を変更したものであります。

議案第 74 号は、公園整備用地ののり面崩落事故に伴う損害賠償請求事件の処理を行ったものであります。

議案第 75 号は、市立小学校における事故に伴う損害賠償請求事件の処理を行ったものであります。

議案第 76 号平成 19 年度横須賀市病院事業会計補正予算（第 2 号）は、うわまち病院の施設整備に係る経費を増額補正するものであります。

議案第 77 号平成 19 年度横須賀市臨海土地造成事業会計補正予算（第 1 号）および議案第 84 号損害賠償の額の決定の件は、土地の売却を取り消したことに伴う所要経費の予算措置等を行うものであります。

議案第 78 号は、職員の退職手当の算定において、国立大学法人の職員としての期間を在職期間に加えることと国家公務員退職手当法の改正（平成 19 年法律第 30 号）に準じ、失業者の取扱規定を改めるものであります。

議案第 79 号は、うわまち病院において、病床数を増床することと診療科を増設するものであります。

議案第 80 号は、神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の改正について県内市町村と協議するため、地方自治法第 291 条の 11 の規定により提出するものであります。

議案第 81 号は、療育相談センターの指定管理者を指定するものであります。

議案第 82 号は、はしご付消防ポンプ自動車を買い入れるものであります。

議案第 83 号は、市道路線を新たに 1 路線認定し、1 路線を廃止するものであります。

以上、提出議案についてその概要を御説明いたしましたが、よろしく御審議の上、御議決いただくようお願い申し上げます。